

平成28年11月11日

白河市長 鈴木和夫様

白河市水道事業経営審議会  
会長 山本繁夫

上水道料金の統一について（答申）

平成28年9月28日付け28水第192号で貴職から意見を求められた標記のことについて、当審議会は、これまで3回にわたり会議を開催し、現在の上水道料金の状況、他市の状況、収支計画等関係資料の提示を受け、市民生活に与える影響等を考慮しながら慎重に審議を行ってまいりました。

本年4月に旧簡易水道を統合し市内全域が上水道となりましたが、一方で、料金は統一されておらず不均衡な状態になっており、上水道への経営統合がなされ使用者間の受益と負担の公平性・適正化を図るためには、料金について早期に統一する必要があると考えます。

また、老朽管の更新や耐震化の推進、施設整備を計画的に行う必要があること、今後給水人口の減少により給水収益の増加が見込めないことから、料金の値下げは今後の水道事業経営に支障を来たと判断し、諮問された事項について別記のとおり答申いたします。

## 記

### 1. 上水道料金の統一について

料金は、今後、施設整備計画を含めた財政見通しを考慮し、旧簡易水道区域の料金を旧上水道区域の料金に統一するものとする。

### 2. 料金の統一時期について

使用者間の受益と負担の公平性・適正化を図るため、早い時期の実施が望ましい。

## 付帯意見

- (1) 使用者に対し広報等で十分な周知を図るとともに、必要に応じて説明会を開催するなど、市民の理解を得るよう配慮すること。
- (2) 使用料金の急激な変化を考慮し、3年程度の激変緩和措置を講ずる等使用者負担の影響に考慮した方策を講じること。
- (3) 今後、3年から5年毎に財政収支計画の見直しを行い、定期的に適正な料金の見直しを検討すること。
- (4) 老朽管の更新や耐震化の促進等、施設整備を計画的に行うこと。